

南信州広域連合議会
消 防 環 境 委 員 会

令和5年2月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会会議録

令和5年2月21日(火) 午後2時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 副管理者あいさつ

4. 議案審査

(1) 議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第5号)案」のうち、当委員会
分担分【別紙分担表】

(2) 議案第3号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」

(3) 議案第4号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)
案」

(4) 議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分【別
紙分担表】

(5) 議案第7号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」

(6) 議案第8号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」

5. 閉会

消 防 環 境 委 員 会

令和5年2月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会

日 時	令和5年2月21日（火） 午後2時04分～午後3時21分
場 所	広域連合事務センター 206・207号会議室
出席者	熊谷（泰）委員長、河本副委員長、片桐委員、後藤（和）委員、吉田委員、栗生委員、岩口委員、中平委員、古川委員、新井委員、原委員
事務局	高田副管理者、吉川事務局長、有賀消防長、小椋事務局次長兼総務課長、北澤消防次長兼総務課長、新井警防課専門幹、林消防本部庶務係長、飯田飯田環境センター事務長、市瀬事務長補佐兼業務係長、原事務長補佐兼管理係長、一柳飯田環境センター庶務係長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち、当委員会分担分		7
2	議案第3号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案」		9
3	議案第4号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案」		10
4	議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分担分		11
5	議案第7号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）」		16
6	議案第8号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」		20

5. 閉 会

(熊谷(泰)委員長) こんにちは。会議開催前でございますけれども、当委員会に対しまして、議案の補足説明のために、飯田環境センター市瀬事務長補佐兼業務係長、それから原事務長補佐兼管理係長、一柳庶務係長、飯田広域消防本部林庶務係長の出席について申入れがあり、許可いたしました。

また、執行機関側から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) あらかじめ、議員の皆様にお配りさせていただきました資料に誤りがございましたので、訂正をしておわびを申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、当初予算の補足説明資料としてお配りさせていただいた資料の10ページでございます。A3横長、三つ折りに織り込んだ資料でございます、その10ページ目でございます。後期基本計画計上事業の進行管理ということで作成したものでございます。こちらのほう最初の事業であります、24番「老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること」という事業の中の令和4年度の予算額という欄でございます。そこに取組の概要ということで、それぞれ記載がございます。その最後の部分、括弧書きの部分でございますけれども、「入所判定者数24名、入所者数34人」ということで記載がございますが、この「入所者34人」というのが誤りでございまして、こちらのほうが判定の数と同じ24人、両方とも「24人、24人」という数でございます。誤っております、誠に申し訳ございません。

それから、もう一つございまして、こちらは当初予算の事項別明細の部分でございます。広域消防の特別会計の部分でございますが、予算書の86ページを御覧いただきたいと存じます。当初予算の事項別明細、86ページの部分でございます。

この1款1項1目のところ、一般財源のところ三角がついておるかと思っておりますけれども、一般財源は当然マイナスということはありませんので、これが誤りでございまして、「2, 134万円」というのが一般財源の額でございます、その左側のその他ですね、特定財源のその他の記載も誤っております、18億2,500万余という数字は「18億107万6,000円」というのが正しい数字でございます。「1,801,706」という数字でございます。誠に申し訳ございません。

その下の内訳があるわけでございますけれども、一番下にあります一般財源のマイナスの数字も当然誤っております、こちらの数字、△21,572というのが誤りでございまして「263万5,000円」、「2,635」というのが一般財源の正しい数字でございます。その左側の数字が誤っております、正しくは「2億2,174万円」、「221,740」というのが正しい数字でございます、その下の構成市町村負担金という数字が実は誤っております、これが正しくは「217,560」という数字でございます。

これはすみません、財源充当の処理を誤ったために発生したものでございまして、その誤った先がございまして90ページを御覧いただきたいというふうに思います。

90ページの最下段、1款1項3目、消防施設費のところの財源内訳が誤っております。右から言いますと、一般財源の欄が2,165万1,000円となっておりますが、これが誤っております「44万4,000円」というのが正しい数字でございます。それぞれ記載がございますが、その下の欄も「44万4,000円」でございます。その左側、特定財源のその他の数字が誤っております、これが1,249万となっております。

りますが「3,669万7,000円」、「36,697」というのが正しい数字でございます。その下も同様に「36,697」でございます、構成市町村の負担金が1万2,400円と、失礼、1,249万となっておりますが、これが「36,697」、「36,697」というふうなのが正しい数字となっております。

それぞれお手元に資料の訂正ということで、差し替えるための資料をお配りしてございます。その誤りの内容は、ただいま説明させていただいたとおりでございます。

議会の資料につきましては、万全を期して作成をしておるつもりではございましたけれども、このような初歩的な誤りが発生してしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。今後さらに点検作業を徹底いたしまして、このようなことが発生しないように注意してまいる所存でございます。大変申し訳ございませんでした。

1. 開 会

午後2時04分

(熊谷(泰)委員長) それでは、ただいまから南信州広域連合議会消防環境委員会を開会いたします。現在の出席委員は、11名であります。

2. 委員長あいさつ

(熊谷(泰)委員長) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

改めまして、こんにちは。それぞれ御苦勞さまでございます。

それこそ、コロナの話をいつもして恐縮ですけれども、何となく今、飯伊地区でも40人前後ということで少し落ち着いてきたのかなというところで、5月から2類から5類になれば元の生活にだんだんと戻っていけるのかなというふうに思っていて期待をしているところでございますけれども、葬式の在り方ですとかいろんな在り方、全部が戻るというのはあんまり期待が持てないわけですが、何とか元の生活に戻ればいいのかと思っているところでございます。

先日の新聞報道等で見ている気になったことが2か所ほどありまして、1つが三菱重工の国産ジェット機完全撤退ということで、非常にこの地域、航空宇宙産業に力を入れてきた状況の中では、今後それぞれ携わってきた企業の方々、非常に御苦勞があるのかなというふうに心配をしているところでございます。

もう一つはですね、ついこの間、岸田政権が東京23区にある大学の定員規制を緩和するというような情報がありましたけれども、特にこの情報系学部に関し24年度から定員増を認めるということで、もともとこの政策というのは安倍政権が18年に東京一極集中を是正するために10年間、27年度までを一区切りとして大学の増員を認めないということで始まったものを、ここへ来てそれを認めるということは、特に23区についてということでもありますので、やはりこの地方にとっては非常にゆゆしき問題なのかなというふうに思うところでありまして、また特に今この地域、信州大学の誘致をしている中で情報学部系ということを目指しておるわけで、非常に心配だなというところがあります。今後どういうふうになっていくかわかりませんが、地方議会として何ができるか、今後考える必要もあるのかなというふうに思っているところであります。

それと、これはちょっと関係ありませんけど、今度の当初予算に盛り込まれております御当地ナンバーの関係でございますが、それぞれアンケート等をお採りになって、南信州ということがおおむね決まってきたのかなということがございますけれども、今現状

の中で、市内ではかなり飯田ナンバーということにこだわる方も多く最近見受けられるようになってきて、今後の状況がどうなるのか、今それぞれお聞きしてるところなので、できればあんまりもめないように進んでいってほしいなというところでもあります。

さて、本日付託となりました議案、それこそ令和4年度の補正予算案とそれから令和5年度の予算案ということで、一般会計、特別会計合わせて6議案ございますけれども、慎重審議をお願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 副管理者あいさつ

(熊谷(泰)委員長) それでは、ここで副管理者からごあいさつをいただきたいと思います。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆様、こんにちは。お世話になります。よろしくお願いいたします。

消防環境委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきますと思います。

初めに、委員長さんも触れられましたが、新型コロナウイルス感染症に関しましては、随分落ち着いてきたなというふうに思っておりますけれども、お話のあったように2類相当から5類へというようなことが5月連休明けにはというようなことで報道されておりますが、私どもといたしますと、今まで2類にあったことで行政として事務として担ってきたような検査の会場ですとか、あるいはワクチン接種の対応ですとかということがどうなっていくのか、住民にとってどのように変化していくのかというところが早く見えてほしいなというふうに思っております。そうしたことをきちっと周知することで、5類相当になったときにどういうことを気をつけていくのかというところを、行政も医療機関も住民の皆さんも同じ方向を向いていくということが大事ななというふうに思いますので、そういう意味ではしっかりと早く情報を見せていただいて、手続等がどう変わるのかを見せていただいて、私どもしっかりと周知をしていく必要があるかなというふうに思っております。

それから、今委員長さんが触れられた中で私も気になっておりますことは、三菱重工のMRJの撤退の話は、今国産機か、国産機はもう撤退ということでありますけれども、航空機産業は今このコロナのこともあって非常に回復途上にあって、ボーイングなんかはもうどんどん受注が入ってきておって、この管内でも航空機関連の部品受注はもう絶好調というような状況になってきている企業もありますので、これからどんなふうに進んでいくのか、例えばエス・バードの試験機器はこれからまさに、空飛ぶ車じゃありませんけどいろんなそういう意味での活用がどんどん増えてきている状況もありますので、そうした点を注視していく必要があるかなというふうに思っています。

それから、東京23区内の大学定員の規制の廃止というか撤廃というか、これも本当にデジタル人材を育てるためにもう国を挙げてその分野をしっかりと重点的にということで、文科省の方針の中では国立大学系は理工でその分野を担うと。それから、私立は文系の中でそのデジタル人材の育成を担うというようなことで方向が出てきましたので、そういう中で信州大学としてこれからどうするのかというのは、今検討をまさにされているんだろうというふうに思っております。私ども情報はございませんけれども、しっかりと注視をしていく必要があるのかなというふうに思っております。

それから今回、私広域連合の予算編成に関わる中で、1点これからの課題として申し上げておきたいことがございます。今日も議題にありますが、消防特別会計の予算の中に退職手当の計上がございます。いわゆる地方公務員の定年延長制度の中で、令和5年度は全市町村とも定年退職者が発生しないということであるわけですが、2年に1歳ずつ延びていって65歳まで定年が延びていくというそういう過渡期にあるわけですが、常備消防のような200人を超えるような中でこれから定年延長が延びていく中で、現場も含めて広域消防が担う現場と職員構成ですとかどういう職員を配置するのかというのはこれから考えていく必要があるかなというふうに思っております、特段、今度の当初予算と直接リンクはしていませんけれども、課題としてぜひこれから一緒に検討いただければありがたいなと思っております。

それから広域連合の事務系の職員については、市町村からの派遣職員ですとかあるいは市町村を退職された方を再任用という形で今まで確保してきておりますけれども、その再任用という制度が徐々に廃止に向かっていきます、定年延長とともに。そうしたときに、広域連合の職員をどのように確保していくかということと、それから広域連合の事務の範囲を市町村とどう整理をしていくかというのはこれからの課題になってくるかなというふうに思っておりますので、またどこかで御相談を申し上げるときがあるかもしれませんが、ぜひ御意見を頂戴したいと思っております。そんなことを今考えておりますので、今日の審議とは直接関係ございませんが、ごあいさつとさせていただきますと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

4. 議案審議

(1) 議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち、当委員会分担分

(熊谷（泰）委員長) 失礼しました。それでは、これより議案の審査に入ります。

初めに、議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、執行機関側から、歳出及び歳入の特定財源について説明を受け、その後一括して質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。また、質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いをいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費、及び4目、飯田竜水園清掃総務費について、お願いいたします。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」について、御説明を申し上げます。

まず、議案書、一般補8・9ページを御覧ください。

4款衛生費、補正前額7億5,330万2,000円に対し、1,582万7,000円を増額補正し、補正後衛生費計7億6,912万9,000円といたしたいとするものでございます。

それでは、歳出の内訳について御説明をいたします。

議案書、一般補12ページ・13ページ、まず下段から御覧ください。

歳出の内訳でございます。4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費1,582万円の補正でございます。右側のほうに目を移していただきまして、大事業01、人件費、中事業01、人件費580万4,000円の補正でございます。こちらは、飯田環境センター庶務係長着任の人事異動に伴う人件費の増額でございます。財源は一般財源でございます。

一般補14・15ページにお進みください。

大事業10、一般管理費、中事業02、稲葉クリーンセンター一般管理費1,001万6,000円の補正でございます。こちらは、ごみ中間処理施設整備基金への新規積立て及び基金利子の増額でございます。新規積立て1,000万、こちらは一般財源、及び基金利子積立金1万6,000円、財産収入でございます。

続きまして、4款1項4目、飯田竜水園清掃総務費7,000円の補正でございます。大事業10、一般管理費、中事業01、一般管理費、し尿処理施設整備基金への積立てでございます。こちらは基金利子積立金、財産収入が財源でございます。

続いて、歳入でございます。

お戻りをいただきまして、一般補10ページ・11ページをお願いいたします。

歳入でございます。5款、財産収入補正額7万5千円中、衛生費関連はし尿処理施設整備基金利子の7,000円、及びごみ中間処理施設整備基金利子1万6,000円でございます。いずれも基金利子の確定による補正でございます。

7款、繰入金は、稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入れでございます。令和4年度予算の剰余分500万円を繰り入れるものでございます。

8款、繰越金1,080万4,000円の補正は、純繰越金でございます。

一般会計の補正予算、衛生費分の御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、議案のページを告げてから行っていただきたいと思っております。

御質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第2号の当委員会分担分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第3号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第3号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第3号につきまして、御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案でございます。第1条は、歳入歳出の予算総額に1,000万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額を24億516万8,000円としたいとするものでございます。第2条は繰越明許費の補正でございます。内容につきましては、事項別明細書及び第2表繰越明許費でそれぞれ御説明申し上げます。

それでは、歳出から御説明いたします。

消防補12・13ページを御覧ください。

1款1項1目、一般管理費の24節、積立金のうち、大事業11、財政調整基金積立金は、今後における消防施設等の整備に充当するため、新たに3,767万5,000円を積み立てたいとするものでございます。財源は一般財源でございます。

大事業12、退職手当積立基金積立金は、基金利子の確定により35万9,000円を増額するものでございます。財源は特定財源でございます。

3目、消防施設費の12節、委託料のうち、設計監理業務委託料の減額についてですが、高森消防署移転建設につきましては、消防庁舎の位置変更、会議室の設置、消防専用通路の接続方法、敷地形状の変更に伴い、改めて基本設計の修正及び地盤調査を行う必要が生じたことから、今年度予算計上しております実施設計業務委託2,802万8,000円は不執行とさせていただきたいとするものでございます。

次に、歳入を御説明申し上げます。

消防補10・11ページを御覧ください。

5款、財産収入につきましては、基金利子の確定により退職手当積立基金積立金利子35万9,000円を増額を行うものでございます。

8款、繰越金につきましては、純繰越金の確定に伴い、3,764万7,000円を増額補正を行うものでございます。

10款、連合債につきましては、高森消防署実施設計委託業務に関わる緊急防災・減災事業債の起債を予定しておりましたが、事業不執行により、該当分2,800万円を減額するものでございます。

続きまして、消防補6ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費でございますが、現場活動用の防火服一式更新事業につきまして、ウクライナ情勢及び世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、生地等の原材料確保が難しく年度内の事業完結が見込めないことから、令和5年度へ繰越しをお願いするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

(3) 議案第4号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案」

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第4号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第4号について御説明を申し上げます。

稲葉補1ページをお願いいたします。

本案は、令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案でございまして、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,001万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,765万3,000円といたしたいものでございます。

それでは、まず歳出について御説明をいたします。

議案書、稲葉補12・13ページをお願いいたします。

2款、衛生費補正、補正前額1億1,468万5,000円に対し、1,001万3,000円を追加し、補正後衛生費予算額を1億2,469万8,000円といたしたいとするものでございます。

歳出の内訳について、御説明をいたします。

2款1項1目、清掃総務費、補正前9,445万5,000円に補正額1,001万3,000円を追加し、補正後予算額を1億445万8,000円とするものでございます。右のほうを御覧いただきまして、大事業10、中事業01、清掃総務費1,001万3,000円の内訳でございまして、24節、積立金501万3,000円、こちらの補正は、稲葉クリーンセンター電気事業基金への新規積立金で500万円。こちらは諸収入、売電相当収入が財源でございまして、それから基金利子積立金1万3,000円は、財産収入が財源でございまして、それから下へ参りまして、27節、繰出金は令和4年度の剰余金分500万円を一般会計に繰り出すものでございまして、こちらの補正は一般財源によるものでございます。

続いて、歳入について御説明をいたします。

議案書、稲葉補10ページ・11ページをお願いいたします。

1款1項1目、基金運用収入1万3,000円は、基金利子の確定による補正でございます。

3款、繰越金500万円は、令和3年度からの純繰越金でございます。

4款、諸収入の雑入500万円は、稲葉クリーンセンターの売電相当収入の増額を計上したものでございます。稲葉クリーンセンターの電気事業につきましては、売電相当収入は当初の想定より増加したことから、当初の売電相当収入から500万円の増額を見込み、電気事業基金へ新規に積み立てるものでございます。

稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）の御説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

(4) 議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、執行機関からの説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。

なお、説明者は歳出予算の説明の際、合わせて関係する歳入の説明をお願いいたします。また、行政評価の際、二次評価で意見を付された事業に関しては、補足説明資料の事業進行管理表を用いて説明をお願いいたします。

質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意いただけるようお願いいたします。

それでは、執行機関側からの説明を求めます。

4款、清掃費、6款、公債費を一括して説明願います。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)」、衛生費分について御説明をいたします。

まず、予算書の8ページ・9ページをお願いいたします。

4款、衛生費、本年度予算額7億7,901万4,000円、前年度比較で3,422万5,000円の増でございます。

まず、歳出予算の内訳について御説明をいたしますので、予算書の32ページ・33ページをお願いいたします。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費7,492万1,000円、前年度比較で632万5,000円の増でございます。右のほうを御覧いただきまして、大事業01、人件費4,831万2,000円は、正規職員の給与、手当及び会計年度任用職員の報酬等でございます。

続きまして、34ページ・35ページにお進み願います。

右の欄、大事業10、中事業02、稲葉クリーンセンター一般管理費2,680万9,000円のうち、11節、役務費の保険料につきましては、全国市有物件建物損害共済分担金が主なものでございます。

12節、委託料のごみ減量化推進業務委託料128万7,000円につきましては、小学生を対象といたしましたごみ分別の大切さを学習していただく環境学習講座の委託料を計上してございます。

18節、負担金補助及び交付金でございますが、36・37ページにお進みをいただき、飯田市道償還分負担金1,482万6,000円につきましては、稲葉クリーンセンターへの進入道路、飯田市道でございますが、こちらの整備に係る起債償還負担額の分担金でございます。

この目の財源は、分担金、市町村運営負担金、財産収入基金利子、諸収入、稲葉クリーンセンター雑入でございます。

続きまして、4款1項3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費4億4,544万9,000円、前年度比で3,251万8,000円の増でございます。右のほうを御覧いただきまして、大事業01、中事業02、稲葉クリーンセンターごみ処理費は、環境に配慮したごみの適正処理とごみ処理施設の安定的な維持に係る経費でございますが、前年度比較で3,251万8,000円増でございますが、主な要因につきましては光熱水費、それから廃棄物処理プラントの保険料、それからごみ搬入量の増加に伴う施設維持管理費業務委託料に係る精算費、残渣処分料、施設長期保全計画に関わる工事費、こちらが主なものでございますが、一番大きなものにつきましては工事費の2,228万6,000円が前年度比較で増ということでございます。

以下、主な内容を御説明いたします。

10節、需用費の光熱水費916万円は、閉炉となっております桐林クリーンセンターの脱臭、及び施設点検時の酸欠防止のために回しておりますファンの電気料でございます。

11節、役務費の保険料779万3,000円につきましては、稲葉クリーンセンターの廃棄物処理プラント保険料。

12節、委託料の主なものといたしまして、稲葉クリーンセンターの運転に係る施設運転維持管理業務委託料が2億8,157万4,000円、ごみ処理焼却残渣処分業務委託料が3,691万円、これが主なものでございます。

14節、工事請負費9,231万2,000円につきましては、施設の長期保全計画の中で年度ごと計画的に更新、メンテナンス工事を実施するものでございまして、5年

度はごみクレーン、ごみ切断機、燃焼ストーカ炉等の整備工事を予定してるところでございます。

この目の財源は、分担金、市町村の運営負担金、ごみ処理施設使用料、及び一般財源でございます。

続きまして、4款1項4目、飯田竜水園清掃総務費4,644万円、前年度比較で159万7,000円の減でございます。

以下、主な内容を御説明いたします。

大事業01、人件費4,120万7,000円は、正規職員の給与、手当及び会計年度任用職員の報酬等でございます。

38ページ・39ページにお進みください。

中段の辺り、大分類10、一般管理費523万3,000円は、飯田竜水園の一般管理費でございます。施設管理の委託料、事務経費が主なものでございます。

この目の財源は、分担金、市町村の運営負担金、財産収入、基金利子及び諸収入、竜水園雑入でございます。

40ページ・41ページにお進みください。

4款1項6目、飯田竜水園し尿処理費2億793万円、前年度比較で336万8,000円の減でございます。前年度比較336万8,000円減の主な要因につきましては、し尿処理に使う消耗品、薬剤費、光熱水費、役務費、備品購入費が増額となりましたが、施設の保守点検業務委託料と施設工事請負費が減になった要因でございます。大分類10、中分類11、し尿処理費は、飯田竜水園のし尿処理に係る経費でございます。以下主な内容を御説明いたします。

10節、需用費の消耗品6,679万8,000円は、し尿処理業務に使用いたします薬剤と、光熱水費3,194万7,000円は、施設運転に係る電気料が主なものでございます。

12節、委託料9,941万5,000円のうち、主なものは、し尿処理施設保守点検業務に3,498万、脱臭設備保守点検業務に2,266万、汚泥処分業務に3,555万8,000円でございます。

14節、工事請負費338万円につきましては、処理棟の照明器具のLED化、古紙解砕機整備、沈砂除去装置整備を予定してるところでございます。こちらの金額が合わせて338万円でございます。

この目の財源は、分担金、市町村負担金、し尿処理施設使用料、及び一般財源でございます。

続きまして、7目、リサイクルセンター運営管理費407万4,000円でございます。前年度比較34万7,000円の増でございます。

42ページ・43ページにお進みください。

主なものとしたしまして、12節、委託料294万1,000円のうち、施設管理業務委託料68万円、こちらは電話来訪者等に係るシルバーセンターへの委託料。講演業務委託料42万3,000円、こちらはリサイクルセンターで実施しております環境学習講座に係る委託料。それから、リユース品調整加工委託料につきましては100万8,000円、こちらは施設で受け入れておりますリユース品の加工修繕に係るシルバー人材センターへの委託料でございます。

この目の財源は、分担金、市町村負担金、リユース品取扱手数料、諸収入、リサイクルセンター雑入、及び一般財源でございます。

続きまして、42ページ・43ページ中段から44ページ・45ページ上段にかけて6款、公債費の元金と利子でございます。衛生費関係では、焼却施設解体元金利子、リサイクルセンター元金利子、稲葉クリーンセンター元金利子の3件でございます。

財源は、分担金、市町村運営負担金、及びし尿処理施設整備基金繰入金でございます。ここで、予算書の54ページ、附表3を御覧ください。

地方債現在高の推移が掲載されておりますので、併せて御高覧をいただければと存じます。

それでは、続きまして、歳入について御説明申し上げます。

お戻りをいただきまして、予算書の10・11ページにお戻りください。

1款2項3目、衛生費負担金9億5,218万2,000円では、前年度比で4,675万6,000円の増でございます。増額の主な内訳でございますが、要因でございますが、稲葉の運転管理費が257万9,000円の増、それから稲葉の施設メンテナンス工事費が2,220万6,000円の増、それから竜水園の薬剤費が1,050万6,000円の増、竜水園の光熱水費が1,045万1,000円の増、合わせて4,500万余の増という計算になりますので、こちらが主な要因でございます。

続いて、予算書の12・13ページを御覧ください。

2款1項1目、衛生使用料2億1,615万1,000円は、稲葉クリーンセンターごみ処理施設使用料、及び飯田竜水園し尿処理施設の使用料でございます。内訳は、ごみ施設使用料が1億7,417万5,000円、し尿処理施設使用料が4,197万6,000円でございます。

2款2項1目、衛生手数料10万円につきましては、リサイクルセンターのリユース品の取扱手数料でございます。

5款1項2目、基金運用収入は、各基金利子でございまして、衛生費関係は、し尿処理施設整備基金2万6,000円と、ごみ中間処理施設整備基金3万9,000円でございます。

7款1項4目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金2,500万円につきましては、稲葉クリーンセンターの売電相当収入から、運転期間中の必要経費を積み立てて残った余剰分を一般会計に繰り入れるものでございます。

ここで恐れ入りますが、予算書補足説明資料、令和5年度南信州広域連合予算(案)の特徴及び概要についての2ページ、(9)イをお開きください。

稲葉クリーンセンター特別会計2,500万円の活用につきまして詳細をお示ししておりますので、御確認をお願いいたします。

恐れ入ります、予算書14・15ページにお戻りください。

7款2項1目、基金繰入金5,122万円のうち、衛生費関係は、し尿処理施設整備基金から359万円を繰入れ、旧施設解体公債費の償還に充てるものでございます。

8款、繰越金2,398万4,000円は、純繰越金でございまして、衛生費分につきましては1,615万円でございます。

続きまして、9款諸収入でございます。9款2項2目の雑入のうち、3節の衛生費雑入7万円でございますが、飯田竜水園雑入は電柱の敷地料1,000円、リサイクルセ

ンター雑入は太陽光発電の収入、それから稲葉クリーンセンター雑入は、自動販売機の電気料5万7,000円でございます。

前後いたしまして大変申し訳ございませんが、また補足説明資料にお戻りいただきまして、補足説明資料の一番後ろ11ページにお戻りをください。

ナンバー29は、ごみ中間処理施設運営管理事業でございます。一次評価において「旧焼却場桐林クリーンセンターの跡利用について、将来的に建物を解体することも含め検討を行うこと」という1点の御指摘を頂戴しております。こちらの対応につきましては、旧焼却場跡利用につきましては、飯田市の工業課と連携して産業系の企業立地を目指しておるところでございますが、隣接の桐林リサイクルセンターの今後の在り方に係る部分もございまして、こちらの検討も併せて行いながら適切な処理に努めたいと思っております。

それから、ナンバー31は飯田竜水園運営管理事業でございます。この事業につきましては、一次評価において「10年後を見据えた西南部施設の統合を含めて検討を進めること」1点の御指摘を頂戴しております。この点につきましては、管内3施設の現状把握をしっかりと行う中で、長期的な視点に立って検討を進めてまいりたいと存じます。

一般会計予算(案)、衛生費の御説明につきましては、以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

質疑は予算書のページを告げてから行ってください。御質疑はございませんか。

中平委員。

(中平委員) すみません、お願いします。35ページの委託料の中で、これ分からなかったからもう一回教えていただきたいんですけど、委託料の一番下のところにごみ減量化推進業務委託料ということで、小学生を対象とした講座を開いてらっしゃるというようにお伺いしました。年間でどれぐらいの学校が来て、生徒さんがどのぐらいを予定しているのかを1点お伺いしたいと思います。

あともう一つは、37ページの同じく委託料ですけど、残渣処分業務委託料というのは3,600万余がありますけれど、残渣処理はその後どういうふうになっているかをお伺いしたいと思います。

(熊谷(泰)委員長) 飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) 最初の御質問でございます。ごみ処理適正化推進業務委託料につきましては、管内にございます小学校の衛生担当者の皆さんに希望を募りまして、令和5年度につきましては3日間で6校ほどの事業展開を予定しているところでございます。人数につきましては各学校でばらつきがございまして、前年度の数値を見ておりますと20名前後というような数字でございます。

次の御質問ですが、残渣処理でございます。残渣処理につきましては、稲葉で出ました焼却灰、飛灰、こちらを現在群馬県の草津のほうに搬入をいたしまして埋立処理をいたしております、これが最終処分場という形になりますので、そこへ埋め立ててかさが上までくれば埋立て終了ということで、ちなみにでございますが、令和5年度の当初からはちょっと距離が遠くなりますが福島県の小野町に、同じ業者でございますが、そちらのほうに搬入をする、そちらのほうにシフトしていくということでございます。いずれにしても最終処分場でございますので、そこへ埋立処理をされてだんだん転圧して

いくというふうな形でございます。

以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 中平委員。

(中平委員) ありがとうございます。小学生の部分をもう少しお伺いしたいんですけど、6校3日間ということでお伺いしました。これについては、どのように告知されて募集していくのかをお伺いしたいと思います。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) 稲葉のクリーンセンターで、毎年度当初に衛生担当者の会議、各市町村の担当者の皆さんに寄っていただきまして、衛生担当者会議を開催しております。その会議の席上で、今年度の概要と引き続き環境教育ということで募集をかけさせていただいて、その衛生担当者から各小学校の先生方につないでいただいて事業を進めておるところでございます。

以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 中平委員。

(中平委員) ありがとうございます。6校ほどということでありまして、例えば6校以上になった場合はどのようにされますかね。定員が多分あるかと思うんですけど、定員オーバーとかになった場合、どのように対応されているかをお伺いしたいと思います。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) やはり御指摘のとおり、定員オーバーという部分は想定されるわけですが、そこは若干ローテーション的と申しますか、次年度へ人数的な形で回していただくとか調整はやはり、委託業者の余力とそれから環境センターの職員がタッグを組んでやっておりますがそちらの人的な部分でありますので、いっぱいいっぱいになるという部分については申し訳ございませんが、次年度等へ回していただく等の御相談をいただき調整をかけているところでございます。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第5号の当委員会分担分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第7号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第7号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) よろしくお願ひします。それでは、議案第7号につきまして御説明申し上げます。

予算書の73ページを御覧ください。

本案は、令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億5,570万円と定めたいとするものでございます。第2条は、地方債の起債の目的、限度額、利率などにつきまして第2表のとおり定めるもの、第3条は、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、主な項目につきまして、事項別明細書で説明させていただきます。また、補足説明資料の事務事業進行管理表につきましては、後ほど一括して御説明させていただきます。

それでは、歳出予算を御説明申し上げますので、予算書の86・87ページを御覧ください。

1款1項1目、一般管理費のうち、大分類01、人件費は職員218名分の給与、職員手当、教材費及び会計年度任用職員の人件費として、報酬、手当などが主な内容でございまして。財源は、構成市町村負担金、県支出金、繰入金、諸収入、及び一般財源でございまして。

大事業10、一般管理費のうち、小事業8節、旅費につきましては、研修派遣先として、長野県消防学校へ63名、救急救命士養成研修所へ2名、総務省消防庁へ1名、消防大学校へ1名などを予定しております。

87ページ下段から89ページを御覧ください。

小事業10節、需用費のうち、消耗品費の主なものは火災現場で着用する防火服として、平成20年度に更新してから14年が経過するものを、令和4年度から2年計画で全職員217名分の更新を行うものでございます。このうち、令和5年度は職員117名分、3,113万3,000円を計上しております。

また、労働安全衛生法施行令の一部改正により、高所作業における安全装置義務化に伴いまして、墜落制止用器具の更新を同じく令和4年度から2年計画で行い、令和5年度は97名分、130万7,000円を計上し、職員の安全確保を図りたいとするものでございます。

修繕料につきましては、指令施設の維持管理に関わるものでございますが、指令台の部分更新を行わない代わりに、不具合があった場合はスポットで修理をする方針とさせていただいており、これに従い指令台本体及び各所の指令端末の無停電電源装置の交換に1,999万5,000円を計上しております。

小事業11節、役務費のうち通信運搬費は、119番回線指令システムのほか、一般電話、及びOA機器等の通信回線使用料が主なものでございます。

12節、委託料につきましては、消防無線指令施設、火災放送設備などの通信設備に関する保守点検業務委託、及び職員の健康診断業務委託料などが主なものでございます。

14節、工事請負費の庁舎施設改修工事費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、消防本部庁舎以外の9署所におけるトイレ・洗面所等の改修工事に2,450万円を計上しております。この事業費は、緊急防災・減災事業債を財源とす

るものでございます。そのほか、消防本部の照明LED化工事に986万9,000円、座光寺分署庁舎屋根改修工事に660万円が主なものでございます。

17節、備品購入費につきましては、火災原因調査等の書類作成に用いる実況見分作図ソフト、事務用パソコン10台の更新が主なものでございます。

18節、負担金補助及び交付金につきましては、89ページから91ページにわたってお示ししておりますが、消防学校入校経費467万3,000円、救急救命士養成研修452万1,000円などの職員育成のほか、救急活動に対する医師による事後検診、及び指導にかかる飯伊地区メディカルコントロール分科会負担金200万円などが主なものでございます。

大事業10、一般管理費に関わる財源は、構成市町村負担金、使用料及び手数料、連合債、及び一般財源でございます。

大事業12、退職手当積立基金積立金は、職員1人当たり40万円の新規積立を行うものであり、財源は構成市町村負担金、財産収入、及び諸収入でございます。このうち、諸収入につきましては、広域事務局へ派遣しております1名の積立分を事務局から受け充当するものでございます。

続きまして、1款1項2目、常備消防費でございますが、小事業10節、需用費の消耗品、燃料費、修繕料、及び役務費の手数料、保険料につきましては、消防活動に必要な消耗品の購入、及び消防車両や資機材の点検整備などを含む維持管理に係る費用でございます。このうち、消耗品費では新型コロナウイルス感染症対策としまして、感染防護衣やマスク、手袋、消毒用アルコール、簡易検査キットなど救急隊員の感染防止物品の増強を予定しております。

17節、備品購入費につきましては、救急高度化推進計画に基づき、確実な気管挿管のためのビデオ喉頭鏡を2台、72万3,000円のほか、危険物火災で使用する耐熱服の更新2着、81万4,000円などを計上しております。

この目の財源は、構成市町村負担金、及び一般財源でございます。

91ページ下段から93ページにかけては、1款1項3目、消防施設費でございます。消防施設費のうち、91ページ下段の小事業12節、委託料のうち、設計監理業務委託料でございますが、高森消防署移転建設に関わるものでして、消防庁舎の位置変更、会議室の設置、消防専用通路の接続方法、敷地形状の変更に伴い、基本設計の修正及び追加の地盤調査費用700万円を計上しております。

資料をおめくりいただき、93ページ上段、17節、備品購入費では、伊賀良消防署の消防ポンプ自動車の更新3,500万円が主なものでございまして、緊急消防援助隊設備整備費補助金を主な財源とするものでございます。このほか、山本分署、座光寺分署の広報連絡車2台の更新を予定しております。

車両更新の理由としましては、伊賀良消防署の消防ポンプ自動車は平成14年12月に購入し20年余りが経過、走行距離は4万1,000キロメートルで、特に足回り周辺の腐食が進んでおり更新が必要となったものでございます。山本分署及び座光寺分署の広報連絡車は、いずれも平成13年に購入に21年余り経過、走行距離は13万キロメートルを超え、エンジン関係や足回りの修繕を繰り返しており更新が必要となったものでございます。財源は、構成市町村負担金、国庫支出金、及び一般財源でございます。

2款、公債費につきましては、平成25年指令設備整備、平成30年Jアラート更新

整備、令和2年度13メートルブーム付多目的消防自動車整備に係る元金及び利子の償還金でございます。財源は、構成市町村負担金、及び交付税算入分負担金でございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

82ページを御覧ください。

1款1項1目、負担金のうち、構成市町村負担金は、14市町村にお願いしている負担金でございます。前年と同額の80億9,000万円とさせていただきたいと存じます。失礼しました、18億9,000万円とさせていただきたいと存じます。

交付税算入分負担金は、地方債に係る地方交付税措置分でございます。事務の手續上、例年13町村分を一括して飯田市が交付を受け、これを飯田市から交付税算入分負担金として収めていただくものでございます。

2款、使用料及び手数料は、消防本部庁舎の使用料、及び危険物並びに火薬類の許認可事務等の手数料が主なものでございます。

3款、国庫支出金は、伊賀良消防署の消防ポンプ自動車に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。これは、総務省消防庁が拡充を図る緊急消防援助隊登録車両として整備することにより、国庫支出金を活用できるものでございます。

4款、県支出金は、長野県から特例処理事務として委託を受けております火薬類の許認可事務に対する交付金でございます。

5款、財産収入は、財産調整基金及び退職手当積立基金の利子収入でございます。該当基金へそれぞれ積立てをさせていただくこととしております。

7款、繰入金は、職員の児童手当分を広域連合一般会計から繰り入れるものでございます。

8款、繰越金は、純繰越金でございます。

9款、諸収入のうち、中央自動車道支弁金は、中央自動車道における救急業務に対する支弁金でございます。

市町村事務受託収入は、飯田市への派遣職員1名の人件費分について、収入を受けるものでございます。

10款、連合債は、署所におけるトイレ・洗面所等の新型コロナウイルス感染症対策工事に関わる起債でございます。緊急防災・減災事業債の対象事業として計画するものでございます。

続きまして、76ページを御覧ください。

本議案、第2条に定める第2表、地方債でございます。限度額を2,450万円とし、起債の方法、利率、償還方法につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、附表について御説明申し上げます

94ページを御覧ください。

附表1、給与費明細書としまして、94ページから98ページまで人件費の詳細をお示ししてございます。99ページには附表2としまして、地方債の現在高及び見込額に関する調書、100ページには附表3といたしまして、構成市町村負担金及び交付税算入分負担金額をまとめた表を添付してございますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、後期基本計画計上事業の進行管理について、御説明申し上げます。

補足説明資料の10ページを御覧ください。

進行管理のナンバー25からナンバー28について、二次評価で御指摘いただいた事

項を踏まえて御説明申し上げます。

ナンバー２５、災害対応力と次世代育成事業ですが、二次評価では「災害リスクの理解をさらに深めるため、災害に対する啓発を目標に含めてはどうか。小学校の防災教育プログラムは学校側とも十分調整した上で実施されたい」と御指導をいただきました。

御指導を踏まえ、令和５年度の取組は１ポツ目にありますとおり「防災訓練等を通じた災害への啓発活動」という文言を加えさせていただきました。具体的には、この圏域における地震、風水害、土砂災害等の災害やそのリスクについて、分かりやすい啓発活動を含めて研究を進めてまいります。また、５つ目のポツにありますとおり、これまで新型コロナウイルスの感染拡大により、実際に集合しての事業が開催できなかったことを踏まえ、インターネットを利用したリモートでの講習会の開催についても実施に向け可能性を広げてまいります。

次に、ナンバー２７、消防施設の維持及び更新事業ですが、二次評価では「女性職員のための施設改修は女性職員数の目標を明確にし、人員体制を検討した上で実施されたい」との御指導をいただきました。

令和５年度の取組は、女性消防吏員数６人、組織内３％になりますが、を目標として定め、人員体制や女性吏員の職域についても検討を進めてまいりたいと思います。

次に、ナンバー２８、圏域消防力の充実強化事業ですが、二次評価では「消防力適正配置の研究と検討状況を適宜報告されたい」との御指導をいただきました。

令和５年度の取組ですが、現在進めている高森消防署の移転建設事業を進めるとともに、消防力適正配置の研究では定年延長を踏まえた職員定数や採用計画の検討と合わせ、時期を見定めて報告させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。同じようにページを告げてからお願いをいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) ないようですので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第７号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第７号は、原案のとおり可決されました。

(４) 議案第８号「令和５年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第８号「令和５年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第8号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」について御説明を申し上げます。

まず、予算書の101ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算、第1条ですが歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,641万円と定めるものでございます。本特別会計は、稲葉クリーンセンターにおける売電相当収入を活用いたしまして、発電事業に係る事業を行うものでございます。売電益は、毎年度電気事業基金へ基本額として6,500万円を積み立て、この基金から施設の保全計画に従って実施する発電施設のメンテナンス工事、売電益に課税される消費税の納税、及び電気事業債の償還に充てていくものでございます。また、毎年度、電気事業基金へ積み立てた後の残りの売電相当収入につきましては、一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用していくものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。

予算書の112・113ページをお願いいたします。

まず歳出、衛生費総額1億5,349万5,000円、前年度比で3,881万円の増額でございます。衛生費増額の事由につきましては、消費税が388万円余の増額、それから発電施設に係りますメンテナンス工事が3,489万円余の増額ということで、トータルで3,880万円余の増額という形になってございます。

内訳を申し上げます。2款1項1目、清掃総務費9,835万6,000円でございます。右の欄にお進みをいただき、12節、委託料2万円は、売電相当収益に課税される消費税の申告に関わる電子申告を税理士へ委託するための委託料でございます。

24節、積立金6,503万5,000円は、電気事業基金への新規積立金及び基金利子の積立金でございます。

26節、公課費830万1,000円は、令和4年度の売電相当収入に課税される消費税の支払いでございます。

27節、繰出金2,500万円は、売電相当収入の余剰金を一般会計に繰り出すものでございます。一般会計における充当先につきましては、先ほど一般会計の補足資料で御確認をいただいたものでございます。

1目、清掃総務費の財源につきましては、財産収入、基金利子、電気事業基金繰入金、及び売電相当収入でございます。

続いて、2款1項3目、ごみ処理費5,513万9,000円でございます。こちらは、発電設備のメンテナンス工事費でございまして、令和5年度は発電施設に係る廃熱ボイラー、蒸気タービン制御装置等の点検整備工事を行うものでございます。

3目、ごみ処理費の財源は、電気事業基金繰入金、及び一般財源でございます。

続いて、3款の公債費2,291万5,000円でございます。こちらは、発電施設の整備に活用いたしました電気事業債に係る元金及び利子の償還でございます。財源は、電気事業基金繰入金でございます。

続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

予算書110・111ページをお願いいたします。

1款、財産収入3万5,000円は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款、繰入金8,632万円余は、電気事業基金からの繰入金でございまして、歳出

で御説明をいたしました消費税申告委託、消費税納税、工事費、及び公債費の償還に充当されるものでございます。

3款、繰越金5万円は、純繰越金でございます。

4款、諸収入9,000万円は、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入でございます。

なお、予算書114ページをお願いいたします。

こちらには、附表といたしまして電気事業債に係る現在高見込調書が掲載してございますので、併せて御確認をお願いいたします。

御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) ないようですので、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

5. 閉 会

(熊谷(泰)委員長) 以上で、本日の消防環境委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午後3時21分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 消防環境委員長
